

**請願第一号**  
『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める請願書

◎ 請願者

伊予地域労働組合

連合会

議長 久保 竜児

◎ 紹介議員 金澤 浩

**主旨**

非正規雇用労働者が全労働者の4割に達し、低賃金で不安定な仕事にしか就けず自立できない人が増え、少子高齢化が進行している。更に親の貧困が、子供の成長を阻害する『貧困の連鎖』も社会問題になっている。  
そのため最低賃金の地域間格差の縮小と大幅な引き上げ、中小企業への支援策の拡充を図るよう意見書の提出を求めるものである。

**審査**

・最低賃金をいきなり、1000円以上に引き上げることは、経営者側のことも考慮すると無理である。

今後徐々に引き上げるべきで、すぐには賛成はできない。

・地域間格差があることは周知のことだが、全国一律に最低賃金を上げることで物価上昇の懸念がある。

中小企業の経営状況なども判断しながら総合的に判断すべきだ。

・全国一律が公平のように聞こえるが、一律に賃金を引き上げることで経済が循環していかなければ、全体の生活向上につながらない。

(賛成少数で不採択)

# 文教厚生

⑦松前町介護保険条例の一部を改正する条例

**要旨**

介護保険法施行令の改正により、市町村の条例で定めた場合に、第1号被保険者の保険料段階の判定に特別控除額を控除して得た額を用いることが可能となるため松前町介護保険条例の一部を改正するもの。

## 介護保険料の急上昇を防ぐ

**審議**

条例改正の趣旨は。

土地収用等、本人の責めに帰さない理由で譲渡所得が発生した場合に、租税特別措置法の特別控除後の額で保険料を算定するものであり、土地の譲渡がない場合は、今までの保険料と変わらない。

**問** 施行後の対象者と軽減額は。

**答** 平成28年度分は確定申告が終了していないため、不明である。

平成27年度の数字を当てはめてみると、対象者14名で70万円程度だ。  
(全会一致で可決)



ほんに、あったか〜い介護を

